

協議第8号

平成28年度事業計画について

平成28年度小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会事業計画を、別紙のとおり定めることについて協議を求める。

平成28年10月21日提出

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する  
任意協議会 会長 加藤 憲一

平成28年度小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会事業計画

## 1. 協議会、幹事会及び部会等の開催

### <協議会>

#### ○所管事項

- ・「中心市強化の方策」及び「新たな広域連携体制」に関する全ての協議を行う。

#### ○会議の開催

- ・平成28年度末までに5回の開催を予定する。

第1回 10月21日(金)

第2回 11月25日(金)

第3回 1月下旬(予定)

第4回 2月中旬(予定)

第5回 3月下旬(予定)

### <小委員会>

#### ○所管事項

- ・協議会から付託された事項について、調査、検討を行う。

#### ○会議の開催

- ・必要に応じて設置し、会議を開催する。

### <幹事会>

#### ○所管事項

- ・協議会への提出事項に係る協議、調整のほか、合併協議項目のうち、協議会及び部会で取り扱うものを除くものについて調整を行う。

#### ○会議の開催

- ・平成28年度末までに4回の開催を予定する。

### <部会>

#### ○所管事項

- ・協議会及び幹事会の指示に基づき、諸事項に係る専門的な協議、調整のほか、合併協議項目のうち、各種事務事業の一元化等の調整を行う。

#### ○会議の開催

- ・随時開催する。

### <分科会>

#### ○所管事項

- ・部会の指示に基づき、各種事務事業の一元化等に要する資料作成及び調査等を行う。

#### ○会議の開催

- ・随時開催する。

## 2. 調査研究事業の実施

- ・新市まちづくり市民懇話会の開催

## 3. 広報広聴事業の実施

- ・協議会ホームページの開設
- ・協議会だよりの発行
- ・両市の広報紙による情報提供
- ・タウン誌等による情報提供 など